

# 報告：第14号

9月7日(水) 01 山中和男 議員 答弁資料目次(令和4年9月 定例会)

(分割方式) 2-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	3期目に向けた市政運営の抱負について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	「連携中枢都市圏」の将来像について	市長	1
2-2	岡島百貨店跡地の再開発について	まちづくり部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	小規模公園の愛称設定の制度化について	まちづくり部長	1
3-2	キャッシュレス決済の推進について	行政経営部長	2
3-3	マイナンバーカードの普及促進について	市民部長	3
3-4	地域課題に対するデジタル技術の活用について	行政経営部長	4

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	リニア中央新幹線駅周辺の整備について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	避難行動に繋がる防災情報の周知について	危機管理監	1
5-2	災害時における電動車等による支援の協定について	危機管理監	2

# 報告：第14号

9月7日(水) 01 山中和男 議員 答弁資料目次(令和4年9月 定例会)

(分割方式) 2-2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
6-1	不登校対策について	教育長	1
6-2 6-3	校則の見直しについて	教育長	2

## 報告：第14号

令和4年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

### 不登校対策について

- (1) 質問者 山中和男 議員
- (2) 質問日 9月7日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

文部科学省が昨年10月に公表した令和2年度の小中学校における不登校児童生徒数は、19万6,127人で過去最多となり、各学校でも未然防止や相談体制の充実等を通して対策を講じてきたところではありますが、不登校児童生徒数は依然として高水準で推移しております。

本市の状況につきましても、令和3年度に不登校児童生徒数に顕著な増加が見られ、喫緊の課題でありますことから、不登校の未然防止や、不登校児童生徒及び保護者への適切な支援につなげることを目的として、学識経験者や小中学校の管理職、不登校担当教員等で構成する「甲府市 不登校総合対策検討委員会」を本年7月に発足させ、特に重要な視点である、未然防止、初期対応、自立支援、家庭支援について、それぞれの具体策の検討を進めております。

また、不登校には、学業の遅れや進路選択上の不利益等が懸念されることから、学習機会の保障を中心に、過日、先進的な取組を進めている地域において、視察を行ってきたところであります。

今後におきましては、不登校児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指し、学習支援はもとより、教員やスクールカウンセラーなどによる保護者への相談体制を充実させるとともに、民間施設との連携についても調査・研究を進めるなかで不登校に関する様々な対策に鋭意、取り組んでまいります。

## 報告：第14号

令和4年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

### 校則の見直しについて

- (1) 質問者 山中和男 議員
- (2) 質問日 9月7日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくためには、学習上、生活上遵守すべき規律が必要であり、そのために設けられる校則は、児童生徒の発達段階や学校、地域の状況、時代の変化等を踏まえ、各学校長が定めるものであるとされております。

本市教育委員会においても、学校が、教育目的を達成するために、必要かつ合理的範囲内で、また、学校教育における社会規範の遵守の観点から校則を制定するよう指導をしてまいりました。

一方、いじめや校則、暴力行為等について、教職員間で共通理解を図り、組織的・体系的に取り組を進めるための手引き書である、「生徒指導提要」の改訂案が文部科学省の有識者会議によってまとめられたところであり、その中には、「校則の内容について、誰もが参照できるように、学校のホームページ等に公開したり、制定した背景についても示したりすることが適切である。」また、「校則を見直す際に、児童生徒が主体的に参加することも必要である。」などと、明記されております。

これらは、保護者等の外部の目による評価や、児童生徒が校則の意義を理解することによる規範意識の高揚、さらには、校則の見直しの根拠や影響を考えることによる、身近な課題を自ら解決する意識の醸成につながることから、意義のあるものと考えております。

## 報告：第14号

今後におきましては、校則の内容によっては、児童生徒の学校生活に大きな影響を及ぼすことから、文部科学省よりこれから出される改訂された「生徒指導提要」等をもとに、各学校へ必要な指導助言を行いながら、児童生徒一人一人の学校生活が豊かで充実したものとなるよう努めてまいります。

# 報告：第14号

9月7日(水) 03 廣瀬集一 議員 答弁資料目次(令和4年9月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	次世代育成環境ランキングについて	子ども未来部長	2
1-2	本市の子ども・子育て支援計画について	市長	1
1-3	ファミリー・サポート・センター事業について	子ども未来部長	3

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1 2-2	産前産後から子育て期を通じた切れ目のない支援と 地域子育て支援について	子ども未来部長	2
2-3	放課後児童クラブにおける学校の教室活用について	子ども未来部長	3
2-4	地域総合子ども家庭支援センターとの協働について	市長	1
2-5	<b>不登校児童生徒に対するデジタル技術を活用した「教育を受ける機会」の創出について</b>	<b>教育長</b>	<b>4</b>
2-6	子ども応援会議の現状と子どもの権利擁護委員の主な活動等について	子ども未来部長	5

## 報告：第14号

令和4年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

### 不登校児童生徒に対するデジタル技術を活用した「教育を受ける機会」の創出について

- (1) 質問者 廣瀬集一 議員
- (2) 質問日 9月7日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

令和元年10月に、文部科学省より通知された「不登校児童生徒への支援の在り方について」においては、「不登校児童生徒の一人一人の状況に応じた、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保する必要がある。」と、示されております。

本市におきましても、令和3年4月に、全児童生徒に一人一台端末を配備し、「甲府市GIGAスクール推進ビジョン」に、「不登校児童生徒に対する学習支援サービスを活用したホームスタディの実施」を学習におけるICTの効果的な活用の具体的な取組の一つとして定め、不登校児童生徒が、家庭において、一人一台端末を活用し、AI型ドリルによって学習を進めることや、本人や保護者からの希望により、授業等をオンラインで受けることもできる環境を整えております。

また、不登校傾向の児童生徒が校内の教室以外の部屋で学習する場合も、教室で行っている授業をオンラインで受けることができ、一人一台端末を活用した学びの可能性が広がってきているところであります。

不登校には、学習の遅れ等の懸念があり、デジタル技術等を活用しての「教育を受ける機会」の創出は、大変重要なことでもありますことから、今後におきましても、教員研修等をとおして、ICTを効果的に活用した児童生徒の学びがさらに充実したものとなるよう鋭意、努めてまいります。

# 報告：第14号

9月7日(水) 04 清水英知 議員 答弁資料目次(令和4年9月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	国葬儀に伴う弔意表明について	行政経営部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1 2-2	国民健康保険について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1 3-2	要介護認定の迅速化について	福祉保健部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	コロナ禍における介護事業所等への支援について	福祉保健部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	学校給食費の無償化について	教育部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
6-1 6-2 6-3	米軍機による空中給油について	危機管理監	1



## 報告：第14号

令和4年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

### 学校給食費の無償化について

- (1) 質問者 清水英知 議員
- (2) 質問日 9月7日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

本市の学校給食費につきましては、学校給食法の規定に基づき、給食の実施に必要な施設、設備に要する経費や人件費等の運営費は設置者である本市が負担しており、保護者の皆様には食材費のみをご負担いただいているところであります。

現在、本市では、経済的な理由による支援が必要な世帯につきましては、就学援助制度により、学用品費や学校給食費などの支援を行っており、さらに、長期化するコロナ禍において、令和元年度から継続して陽性者の発生による学級閉鎖などで、キャンセルができなかった給食の食材費を本市が負担するとともに、本年6月定例会においては、原油価格や物価の高騰に伴う給食の食材費の高騰分を保護者の皆様の負担に転嫁しないよう必要な経費を確保したところであります。

今後におきましても、支援を必要とする世帯の負担軽減に努めながら、現行制度を維持してまいりたいと考えております。

# 報告：第14号

9月8日(木) 05 深沢健吾 議員 答弁資料目次(令和4年9月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	子ども・子育て政策について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	コミュニティ・スクールの導入に向けた取組について	教育長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	脱炭素社会に向けた地域脱炭素ロードマップへの取組について	環境部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	水需要の減少に伴う水道施設と補償施設の見直しについて	上下水道局 工務部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	在宅医療・介護連携の推進について	市長	1
5-2	男性介護者の現状等について	福祉保健部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
6-1	産業振興に向けたふるさと納税の更なる活用について	市長	1

## 報告：第 14 号

令和 4 年 9 月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

### コミュニティ・スクールの導入に向けた取組について

- (1) 質問者 深沢健吾 議員
- (2) 質問日 9 月 8 日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

現在の子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、その解決や子どもたちの豊かな成長のためには、学校と地域住民とが、連携して教育を進めていくことが大切になってきております。

平成 29 年 3 月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校運営協議会の設置が努力義務となり、これまでの学校評議員制度等の既存の仕組みをもとにして、各学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとする中で、子どもや地域の未来に向けて、保護者、地域、学校が一体となり学校づくりに取り組んでいくことになりました。

このような中、本市においては、平成 30 年度から 2 年間は善誘館小学校を令和 2 年度から 2 年間は北西中学校を研究指定校とし、地域や学校の実態に応じたコミュニティ・スクールの導入について検討を重ねてまいりました。

善誘館小学校においては、富士川地区、琢美地区の自治会役員、PTA や学校ボランティアの代表などを委員として設置推進委員会を立ち上げ、登下校時の見守りや花壇の整備などをとおして、教育環境の充実を図るとともに、2 つの地区がつながりを深め、令和 2 年度からの、学校運営協議会の設置につなげました。

また、北西中学校におきましても同様に、設置推進委員会を置き、地域と学校とが課題やビジョンを共有するなかで、地域在住の教職員OB等による

## 報告：第14号

学習支援や校外学習における地域散策の案内などを計画し、本年度、学校運営協議会を設置したところであります。

善誘館小学校と北西中学校を除く小中学校においては、本年度、コミュニティ・スクール導入に向け設置推進委員会を立ち上げ、研究指定校の成果等を参考に、地域や学校の課題の洗い出しや目標の設定、年間計画の作成に取り組むとともに、地域への周知などについて検討しているところであります。

今後におきましては、「地域とともにある学校」をより一層目指し、地域の声を積極的に生かす中で、学校と地域住民等が一体となって、子どもたちを育むとともに、学校が地域活性化の中心となるよう取り組んでまいります。

# 報告：第14号

9月9日(金) 09 植田年美 議員 答弁資料目次 (令和4年9月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1 1-2 1-3	ひとり親家庭への就業支援について	子ども未来部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1 2-2	認知症の方とその家族への支援について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	性的マイノリティの方に対する支援について	市民部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	小学校へのボトル給水型の冷水器設置について	教育部長	1

## 報告：第14号

令和4年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

### 小学校へのボトル給水型の冷水器設置について

- (1) 質問者 植田年美 議員
- (2) 質問日 9月9日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

本市におきましては、登下校時の児童の負担軽減については、全ての教材等を必ず持ち帰るのではなく、家庭学習に必要となる教材や家庭での洗濯等が必要となるものなどを持ち帰るよう指導を行っており、また、小まめな水分補給を行うことは、熱中症予防をはじめ、健康管理上有益であることから、児童・生徒に対し、学校への水筒の持参を推奨しているところであります。

こうした中、ボトル給水型の冷水器について、県内外における導入状況の調査や市内の小学校との情報交換を行ってきたところであります。

その結果、現在のところ、県内の導入事例はなく、県外でも、導入した都市は設置されてからの期間が短い、または、設置予定で、その件数もあまり多くない状況にあり、また、新型コロナウイルス感染症に関して、児童が給水に並ぶ際、密になってしまうことや、休み時間中に給水できない児童がでてしまうことなどが、懸念されております。

一方で、ボトル給水型の冷水器は、登下校時の児童の負担軽減や熱中症予防等への効果が考えられることから、今後におきましても、他都市の使用状況や導入状況などについて引き続き調査・研究をしてまいりたいと考えております。

# 報告：第15号

9月16日(金) 01 鮫田光一 議員 答弁資料目次(令和4年9月 決算審査特別委員会)

1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	令和3年度新型コロナウイルス感染症対応策の総括について	市長	1
1-2	新型コロナウイルス感染症関連事業費と財源について	企画財務部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-3	新型コロナウイルスワクチン接種等について	福祉保健部長	3
1-4	新型コロナウイルス感染者に対する対応について	福祉保健部長	4
1-5	コロナ禍における健康づくりについて	福祉保健部長	5

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-6	市内事業者への経済対策について	産業部長	6

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1 2-2	コロナ禍での学校教育充実のためのICT機器の活用と学校行事の実施について	教育長	1

## 報告：第15号

決算審査特別委員会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

### コロナ禍での学校教育充実のためのICT機器の活用と学校行事の実施について

- (1) 質問者 鮫田光一 議員
- (2) 質問日 9月16日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えない中、各学校においては、感染症対策を徹底しながら子どもたちの学びを最大限に保障するよう努めたところであります。

こうした中、令和4年1月から3月までの分散登校時には学校と自宅とを、また、分割授業を行った学校においては、教室と校内の別教室とをオンラインでつなぎ、授業を配信しながら教育活動を進めるとともに、学習以外の場面においては、端末を活用した生徒総会等の会議や、生徒会役員選挙の投票を行うなど、ICTの効果的な活用を積極的に展開してまいりました。

コロナ禍における運動会や学園祭については、間隔を十分とった上で、身体的な接触の少ない種目などを取り入れるとともに、演技や発表する児童生徒以外は各教室で、オンラインでそれらを視聴するなど、様々な工夫をする中で、全ての学校で実施いたしました。

また、修学旅行については、規模が大きい中学校一校で日程の変更ができず、やむを得ず、実施を見送ったところですが、その他の小中学校においては、行先の変更や、日程の見直しなどを行う中で、実施したところであり、運動会等の学校行事をとおして、児童生徒は、仲間の良さや、協力することの大切さを再認識するなど、大変貴重な体験ができたと、考えております。



## 報告：第15号

今後におきましても、児童生徒の安全・安心を最優先にし、学校での学びを大切にしながらコロナ禍においても子どもたちにとって充実感や達成感のある教育活動が展開されるよう努めてまいります。

# 報告：第15号

9月16日(金) 05 木内直子 議員 答弁資料目次(令和4年9月 決算審査特別委員会)

1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	コロナ禍における市民の暮らしについて	市長	1
<b>1-2</b>	<b>学校給食費の無償化について</b>	<b>教育部長</b>	<b>2</b>

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	新型コロナワクチン優先接種について	福祉保健部長	1
2-2	定期的なPCR検査について	福祉保健部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	男女共同参画推進に関する取組について	市民部長	1
3-2 3-3	本市の女性職員の管理職への登用と男性職員の育児休業の取得について	行政経営部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1 4-2	生理用品の配布による生活支援への取組について	福祉保健部長	1
<b>4-3</b>	<b>小中学校における生理用品の対応について</b>	<b>教育部長</b>	<b>2</b>
4-4	困難に直面している女性への取組について	市民部長	3

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	介護保険料について	福祉保健部長	1

## 報告：第 15 号

決算審査特別委員会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

### 学校給食費の無償化について

- (1) 質問者 木内直子 議員
- (2) 質問日 9 月 16 日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

本市の学校給食費につきましては、学校給食法の規定に基づき、給食の実施に必要な施設、設備に要する経費や人件費等の運営費は設置者である本市が負担しており、保護者の皆様には食材費のみをご負担いただいているところであります。

こうした中、本市では、経済的な理由による支援が必要な世帯につきましては、就学援助制度により、学用品費や学校給食費などの支援を行っており、さらに、長期化するコロナ禍において、陽性者の発生による学級閉鎖などで、キャンセルができなかった給食の食材費を、令和元年度から継続して負担しているところであります。

今後におきましても、真に支援を必要とする世帯の負担軽減に努めながら、現行制度を維持してまいりたいと考えております。

## 報告：第 15 号

決算審査特別委員会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

### 小中学校における生理用品の対応について

- (1) 質問者 木内直子 議員
- (2) 質問日 9 月 16 日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

小中学校における生理用品の対応につきましては、昨年 1 2 月に大分市教育委員会が中核市を対象に行った調査では、62 市のうち 48 市の約 77% が、県内では、本年 9 月現在で、13 市のうち 12 市の約 92% がトイレ以外の保健室等において配布している状況であります。

本市におきましては、児童生徒の心身の状況や家庭環境を把握したうえで、健康相談や保健指導などを行うため、児童生徒が保健室に来やすい雰囲気づくりに努める中で、養護教諭が直接会話することにより、生理用品を渡しているところであります。

今後におきましても、児童生徒が安心して楽しく学校生活を送れるよう一人一人に寄り添った対応に努めてまいります。

# 報告：第15号

令和4年9月29日

甲府市議会議長 輿石 修 様

決算審査特別委員長 神山 玄 太

## 報 告 書（教育委員会関係の一部抜粋）

去る9月9日の本会議において、当委員会に付託されました、議案第79号 令和3年度甲府市各会計別決算の認定について、議案第80号 令和3年度甲府市地方卸売市場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第81号 令和3年度甲府市病院事業会計決算の認定について、議案第82号 令和3年度甲府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第83号 令和3年度甲府市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について及び議案第84号 令和3年度甲府市簡易水道等事業会計決算の認定についての6案について、9月16日から9月27日までの12日間にわたり慎重に審査を行いました。

以下、その経過と結果について御報告いたします。

教育費については、総合市民会館の開館30周年記念事業についてただしたのに対し、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため記念事業について実施できなかったが、引き続き市民の皆様にも愛される施設となるよう指定管理者との協議を踏まえ検討していくとの答弁がありました。

また、市立図書館と公民館図書室のネットワーク化についてただしたのに対し、北東公民館、南西公民館、東公民館及び遊亀公民館の図書室は図書館ネットワークに接続されていない状況であるが、未接続の図書室においても書架の整理や図書館資料の一部移管を行い、サービス向上に努めたとの答弁がありました。

これに対し、本市議会が令和2年9月定例会において全会一致で採択した請願の趣旨を踏まえ、市民に身近な図書館の更なる利便性向上のため、公民館図書室のネットワーク化を推し進めていくよう求める意見がありました。

以上が、議案第79号（教育委員会分抜粋）の審査における質疑の大要であります。

この後、委員会は反対討論・賛成討論があり、採決の結果、議案第79号 令和3年度

## 報告：第15号

甲府市各会計別決算の認定についてのうち、一般会計決算並びに住宅新築資金等貸付事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の各特別会計決算については、多数をもって、国民健康保険事業、交通災害共済事業、農業集落排水事業、浄化槽事業及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業の各特別会計決算については、全員異議なく当局提案のとおり認定するものと決しました。

最後に、市長から、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、コロナ禍であっても、都市像である「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」の実現に向けて、第六次甲府市総合計画に位置付けた施策・事業を一つ一つ着実に推進してきたところであり、今後も国において先日閣議決定された予備費を活用した対応をはじめ、総合経済対策等と連動した切れ目のない支援策を引き続き講じるなど、諸課題に対して果敢に立ち向かい、市民の皆様が安全で安心した生活を送れるよう、この難局を乗り越えていくとのあいさつがありました。

当局におかれましては、職員の健康管理に十分配慮するとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に万全を期す中、第六次甲府市総合計画の施策を着実に推進し、市民サービスを低下させることなく、「SDGs」の理念を踏まえた持続可能なまちづくりに努められるよう期待して報告を終わります。